

## 日本学生支援機構奨学金採用候補者の方へ

※採用候補者とは、高校在学中に奨学金の予約申込を行い「採用候補者決定通知」（緑色）を受け取られた方です。

予約採用候補者の方は、入学後にインターネットにて「進学届」の入力を行うことにより、奨学金の振込みが開始となります。以下を確認し、期間内に必ず手続きを行ってください。

◆進学届提出用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

I D       \*\*\*\*\*

パスワード   \*\*\*\*\*



※入力日によって、初回振込日が異なりますのでご注意ください。

区分	進学届入力期間	交付書類コードB,Eの方で「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する場合の書類提出期限	初回振込日
第1回	4 / 1 (土) ~ 4 / 6 (木)	4 / 3 (月) 必着	4 / 21 (金)
第2回	4 / 7 (金) ~ 4 / 24 (月)	4 / 20 (木) 必着	5 / 16 (火)
第3回	4 / 25 (火) ~ 5 / 22 (月)	5 / 18 (木) 必着	6 / 9 (金)
第4回	5 / 23 (火) ~ 6 / 21 (水)	6 / 16 (金) 必着	7 / 11 (火)

↓↓↓

- ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ・日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

### ◆《重要》給付奨学金の自宅外月額を希望する方

生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを証明する自宅外通学証明が必要となります。[給付様式35]通学形態変更届に進学届入力日を記入の上、証明書類と一緒に学生支援・就職課窓口まで提出してください。

(証明書類例)・本人氏名の記載があるアパートの賃貸借契約書 (コピー)

・入寮許可証 (コピー) 等

\*審査が不備なく手続き完了となるまでは、自宅月額での支給となります。審査の結果、自宅外通学であることが認められた場合、自宅外通学になった月に遡って自宅外月額を支給します。

### ◆ 予約採用時から在留資格に変更のある方 / 在留期間の延長申請をしていた方

変更後の在留資格、在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類を学生支援・就職課窓口まで提出して下さい。

#### ◆お問い合わせ先◆

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町 1-1

秋田大学 学生支援・就職課 奨学金担当

(窓口業務時間は8:30~17:00 ※土日祝日を除く)

TEL:018-889-2263 Email:syogaku@jimu.akita-u.ac.jp